

介護分野における助成金、訓練の概要と実績 (職業安定局関係)

厚生労働省

重点分野雇用創造事業(仮称)の創設

概要

- 雇用失業情勢が厳しい中で、介護、医療、農林、環境等成長分野として期待されている分野における新たな雇用機会を創出するとともに、地域ニーズに応じた人材を育成し雇用に結びつけるための事業を実施。
- 地方公共団体は、基金を財源に、一定の要件を満たす事業を民間企業等に委託。受託した民間企業等は、求職者を新たに雇い入れ、事業を実施。人件費を含む事業費は、委託費として支給。

【基金対象期間】

(平成23年度末まで)

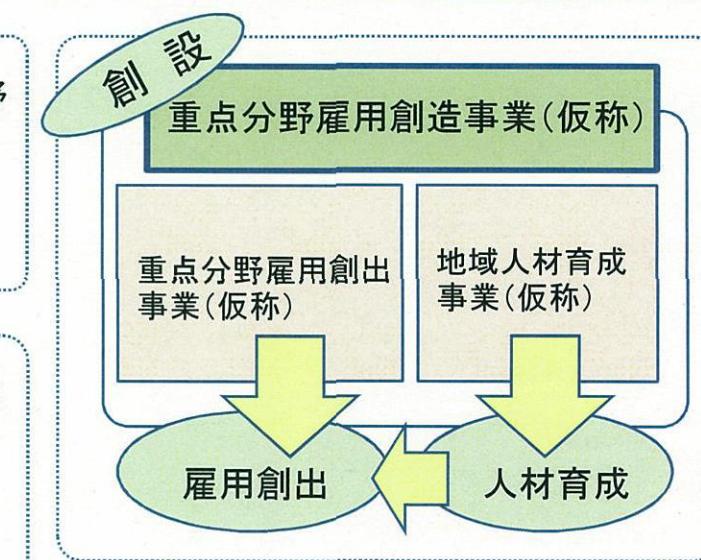
都道府県に造成した基金により実施

☆ 重点分野雇用創出事業(仮称)

- 介護、医療、農林、環境・エネルギー、観光、地域社会雇用の重点分野における雇用の創出を図る事業。
- 雇用期間は1年間。
- 事業費に占める新規雇用失業者的人件費割合は1／2以上。
- 未就職卒業者の雇用に配慮。

☆ 地域人材育成事業(仮称)

- 地域失業者を新たに雇用した上で、当該労働者に対し、地域の企業などで就業するために必要な知識・技術をOFF-JT(講義等)、OJT(職場実習等)により習得するための研修を行う事業。
- 上記重点分野及び各地方公共団体が設定する地域の成長分野としてニーズが高い分野に該当する事業を対象とする。
- 受託した企業、NPO等は、あらかじめ雇用期間中の研修計画を作成。事業実施期間は1年以内。
- 受託した企業、NPO等は、雇用した失業者に対し、労働条件、市場実勢を踏まえ適切な水準の賃金を支給。
- 事業費に占める新規雇用失業者的人件費割合は1／2以上。研修に係る費用は、OFF-JT、OJTに要する費用とする。
- 未就職卒業者の雇用に配慮。



既存事業

緊急雇用創出事業 4500億円

離職を余儀なくされた
非正規労働者、中高
年齢者等の一時的な
雇用機会の創出

雇用創出

介護基盤人材確保等助成金

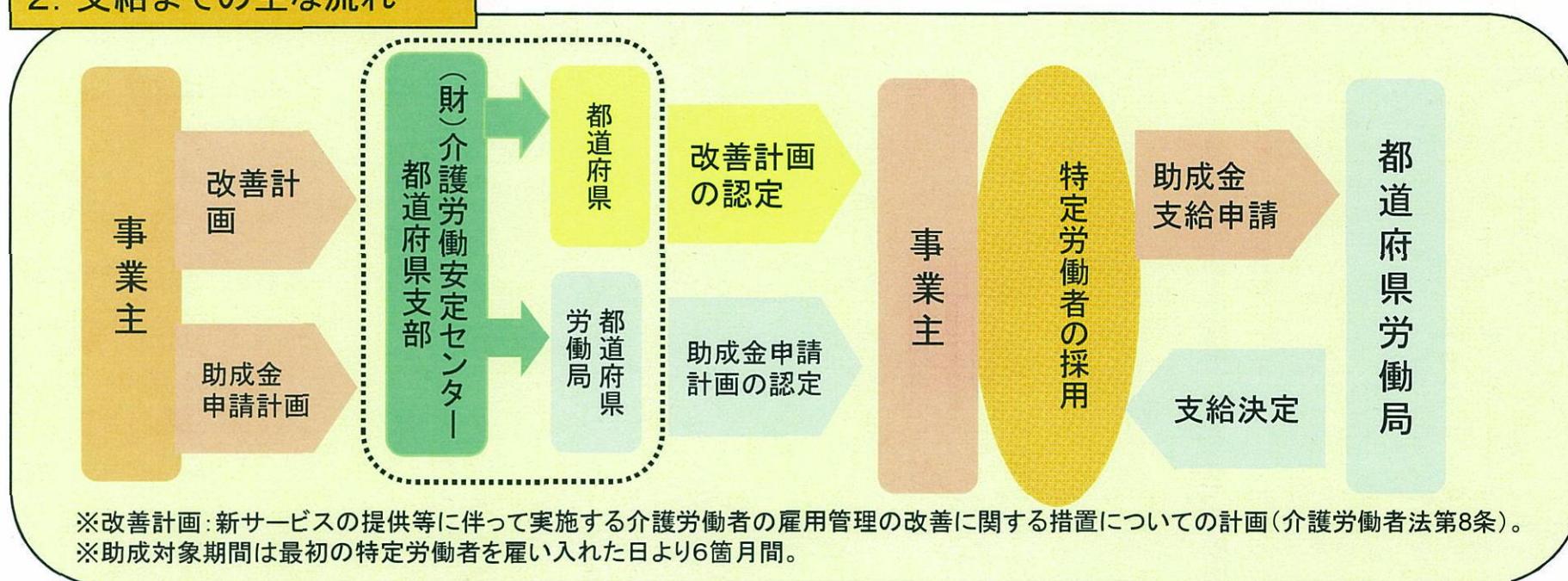
平成21年度予算額 8.4億円
事前手続済の累計数(10月末まで) 1,965人

1. 概要

新サービスの提供に伴い、雇用管理改善に関する業務を担う人材として、特定労働者(※)を雇い入れた場合に、特定労働者1人当たり6箇月で70万円まで助成(ただし、1事業主につき3人まで)。

(※)保健医療サービス又は福祉サービスの提供に関する実務経験が1年以上あり、かつ、社会福祉士、介護福祉士、介護職員基礎研修修了者、訪問介護員(1級)のいずれかの資格を有する者、又はサービス提供責任者としての実務経験が1年以上ある者

2. 支給までの主な流れ



介護未経験者確保等助成金

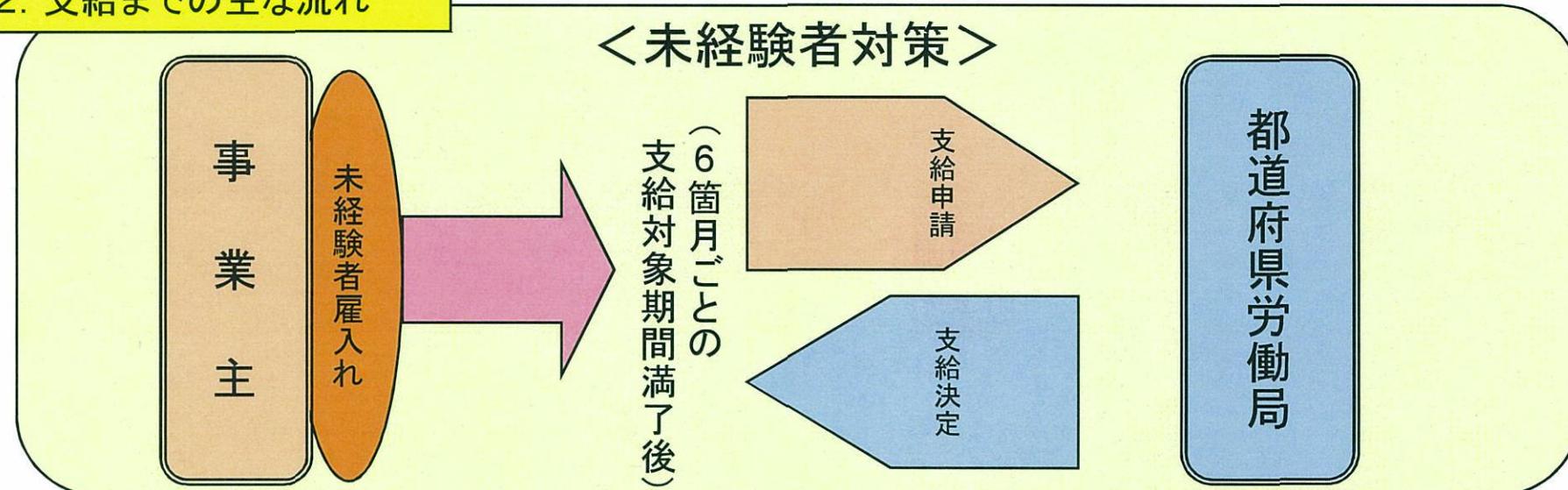
平成21年度予算額 98.6億円
支給申請の累計数(10月末まで) 5,356人

1. 概要

介護関係業務の未経験者を雇用保険一般被保険者として雇い入れ、6箇月以上定着した場合に、未経験者1人あたり25万円、さらに6箇月以上定着した場合、合わせて50万円まで助成。

また、介護業務未経験者のうち、いわゆる年長フリーター等(25歳以上40歳未満)を雇い入れた場合は、通常の倍額を助成。

2. 支給までの主な流れ



介護労働者設備等整備モデル奨励金

平成21年度予算額 18.8億円

事前手続済の累計数(10月末まで) 630事業主

1. 概要

介護労働者の作業負担軽減や腰痛対策のため、事業主が介護福祉機器(移動用リフト等)について、導入・運用計画を提出し、都道府県労働局の認定を受けて導入・運用した場合に、所要経費の1／2を助成(上限250万円まで)。

2. 支給までの主な流れ

事業主

導入・運用計画
(3ヶ月以上1年以内)
の作成・申請

都道府県労働局

導入・運用計画
の認定

事業主

介護福祉機器の導入・運用等

奨励金
支給申請

支給決定

都道府県労働局

※導入・運用計画には、導入する介護福祉機器に関する内容を記載する他、「導入機器の使用の徹底を図るための研修の計画」、「導入機器のメンテナンスの計画」、「腰痛予防の講習等に関する計画」、「導入効果を把握するための計画」等を記載します。
※導入効果については、一定の基準を上回ることが必要であり、基準を下回った場合は奨励金は支給されません。